

## 「戦争ができる国づくりへの警鐘Ⅳ」

報告 藁口一哲

### 1 はじめに

2017年は、自民党安倍長期政権は余命わずかな状態とはいえ、「憲法改正論議」を再浮上させていた。近年の「特定秘密保護法」「安保関連法」の制定、そして今年の「テロ等準備罪の新設」「道徳の教科化」へと戦争のできる国作りを継続している。

また戦後70年を経て、この改憲の動きとからめ「平和」への取り組みをどう構築していくのか、その実践と理論を学びあった。

①これら「戦争のできる国作り」への動きに対する私たちの理論立てをどう進めていくのか。

②「日中戦争80年」を経て、日本の「文化としての平和」をどのように展開していくのか。

今年のこの分科会への参加者は14名、参加レポートは6本に上り、深い論議と情報交換ができた感想である。レポート報告と論議の概要を述べる。

### 1 「日中戦争80年」を経て、日本の「文化としての平和」をどのように展開していくのか。

「地域の戦禍を可視化する試み」というタイトルで、戦争とは何かを自分たちがすんでいる地域と繋げて考える実践を展開したのが、美深町立美深小学校太田和真である。

かつて「はだしのゲン」のアニメを見たことが自己の原体験となったと言う彼は、「平和教育の経験から」という問題意識をもっている。

当時勤務地としていた町(中富良野)の町史に戦死者名簿があり、その戦死場所がアジア太平洋戦争とほぼ全域を網羅していることに気がついた。該当地域はかつての日本陸軍旭川第七師団の地域にあたる。

「これをなんとか授業に使えるだろうか」というのが、スタート地点となる。戦死者の「その地域」から出発し、更なる戦死した時期を三つに分けて整理してみた。「戦争はなぜ起こるのか」を断片的にではなく、一つの歴史の流れのとしてとらえ、更に「アメリカとの戦争に負けた」という押さえではなく、「日本が中国に進んだこと」を、その始まりとすることもポイントとした。

現在の教科書では、日清日露戦争については比較的肯定的に表現されているという。近現代の戦争は日本が先に始めたこと、その延長線上にアジア太平洋戦争が続いていることを子供たちに理解してもらうことを狙ったという。

この取り組みの中で、気がついた具体的な特徴としては、ガダルカナル島と沖縄に戦死者が集中していることがあげられた。地域師団とその傘下の歩兵連隊の動員地のためである。また昭和20年7月15日16日の「北海道空襲」では、富良野市にも米軍機が飛来していることにも触れたという。年齢的な「発達段階」に考慮すると同時に、冒頭にふれたように「戦争とは何かを、自分たちがすんでいる地域と繋げて考える」という観点が示されているといえる。

北海道被爆者協会の北明邦雄は、「北海道ノーモアヒバクシャ会館便りその3」として、今年度も1991年に開館した北海道被爆者会館の活動を報告した。北海道内には、被災直後救助のために広島市内に入った兵士たちの「入市被爆者」や、戦後の北海道開拓の担い手となった被爆者の方が多いという。当館には年間1300名程度の訪問者を数え、近年は外国人の見学者も増加している。

近年念願の「被爆二世の会」ができ、「シリーズじっくり聞こう被爆体験」などのイベントも開かれ、とても熱のこもった集いとなった。国際的な一つの規範ができたことで意義が大きいという。今後も活動のますますの活性化を期待したい。

今年が日中戦争から80年の節目の年ということもあり、「盧溝橋事件から80年 第二世代が伝える戦争体験」のタイトルで地域と教育現場での取り組みを発表したのは、帯広農業高校の蓑口一哲である。

これまで戦争体験者を通じ、その体験を「追体験」する形で「現地」を訪問してきた。そのルポを学校現場や地域で発信し、戦争体験の継承と「戦争」の「愚かさ」等を伝える活動をしてきた。しかし近年体験者の高齢化などによって、その活動の見直しが求められるようになった。第二世代による活動である。

活動のベースを、「自分と地域をつなげる平和学習」「戦争体験は遠くのできごとではなく身近なこととすることが大切」としている。

今回は、地元帯広市で満州事変直後の中国東北部と熱河地方で戦闘を体験し、その中で重傷を負って帰還した一兵士が残した当時の日記や写真を元に、その戦争体験を子息の第二世代が語り伝えるという試みである。報告会には会場いっぱいの約100名が参加し、地元ではこのような企画が求められていることが分かったこと、併せて戦争体験を語り継ぐのは第二世代に移りつつあることが分かったとしている。

「KK先生と太平洋戦争」のタイトルで報告したのは札幌高等養護学校亀井清隆である。授業の中で自分の体験などを交え、身近な戦争体験を生徒にアプローチしたものである。

「一回ぼっきりでうまくいく分けないが、呼び水でもいいです」と本人談だが、「父親の戦争体験」から、復員時の海軍のオーバーコートを作り直した話、友人のレイテ沖海戦の生き残りの話、東京の焼け野原の生写真、狸小路などで見た傷痍軍人、三八歩兵銃にまつわる職場の先輩の満州での出来事、太平洋沿岸で見たトーチカ、北部軍司令部司令官官舎など身近に感じ取ることができる内容を紹介した。「他人の話、地理的にも時代的にも遠い話ではなかなか自分のものにならない、今回生徒たちは集中していたという。いかに自分のものとして感じ取ることができるかが大切な時代になってきている。

現在学校現場では、憲法に繋がる事柄は政治的な活動や発言に繋がるので難しくなっている。もちろん憲法の問題を身近なものにすることが大切だが、教職員の政治的な活動や発言は制限を受けている。

## ② 「戦争のできる国作り」への動きに対する私たちの理論立てをどう進めていくのか。

「ジュニアロースクールの取り組み」の報告をしたのが、札幌弁護士会池田賢太である。基本には憲法の理念を伝えたいという強い思いの一環としている。

今年実施された第14回目の「スクール」では、ある授業案として「本当に民意を反映しているか」を問う内容に挑戦した。ある学校での新部活動設置をシュミレーションしたものである。目標として、民主主義の観点から個人の意思表示が重要であることを理解する。直接民主主義と間接民主主義のメリット・デメリットを理解し、それぞれの制度を機能的に利用するにはどうすればよいか論議するというものである。代議員制度と直接民主制か間接民主制を考え、それぞれの長所短所を見つけ出し立憲主義の大切

さを学びとるものである。棄権は死票と同じ意味とし、参加した学生生徒が自分の学校に戻って民主主義が知識だけでなく、「実践」してもらえることを願っているとしている。

「道徳の授業を産婆してみる 教育系学生との対話教育勅語から」というタイトルで報告したのが、室蘭市の松本徹である。札幌市内の教育系大学の授業「道徳指導法」での取り組みである。

来年度より導入される「教科道徳」に対するタイムリーな取り組みと言える。「教科として実施するなら文科省とは違った意味の主体的に考える道徳になってもらいたい」という願いを込めているという。

学習方法として文科省は「考える」を押し出しているが、科学的で合理性のある教科になることが望ましく、戦前の注入型かつ修身型のものにはなってもらいたくないという思いが込められている。。

「Jアラートが鳴ったとき 平和憲法の現在」というタイトルで、今分科会のまとめ的な内容を報告したのが菊池俊造(高退教)である。今年頻発した北朝鮮のミサイル実験に伴う「Jアラート騒動」を切り口に、そこから浮かび上がる問題について焦点をあてて考えている。じっくりと検証してみると国民保護の名目で、戦時を想定した動員体制づくりに向けた準備が行われていたことが見えてくる。

「北の脅威」を煽り「国防意識」を植え付けようとしているのは、軍備増強・憲法改正という自分たちの戦争政策に国民を従わせ、戦争に協力させ動員していこうとするためとしている。

「この国を守る」とは「戦争ができる国にする」ということにされつつある。今こそ「戦争反対」「憲法改悪を許さない」の声をさらに大きくしていきたいとまとめている。

#### まとめ

学校現場は多忙のため、民主主義を実践する時間がない、じっくりやられていけないという声が多い。76年に合同教研がスタートし、「理論と実践」「実践と理論」の研究会としてきたが、さらに「元気の出る研究会」としていきたい。